

## ホネット承認論に対する批判と応答

王 燕敏（社会学研究科 博士後期課程）

アクセル・ホネットはヘーゲルの「承認」概念を定式化した上、諸個人が相互承認に基づいてのみ、自己実現へ至ることができると主張している。ホネットによって構築されたこの新たな承認論は、多くの学者に注目され、議論されている。本稿では、そうしたホネットの承認論に対して、ナンシー・フレイザー、アルト・ライティネンとハイキ・イケハイモが行った批判、そしてそれらの批判に対するホネットの応答を検討することによって、ホネットがいかにして自身の承認論を再定式化したのかを明らかにする。

そのため、本稿では次の二つの側面から考察が行われることになる。まず、第一に検討されるのは、フレイザーに対するホネットの反論である。ここでは、ホネットが、ヘーゲルの愛・権利・連帯という相互承認の関係を直接的に採用し、『再配分か承認？』で承認の圏域、承認の原理を区別したことを示し、彼の承認論が深化されたことを示す。そして、第二に、ホネットがユヴァスキュラ大学で行われたシンポジウムにおいて、自身の承認論を規範理論として十分に論述するために、どのように「承認」概念を修正したのか、そして、承認の闘争を合理的に説明するため、どのような根拠を探ったのかということを検討する。

以上の批判に対する応答を通して、まず、ホネットは、社会的な不正の根本的な源泉を明らかにするものとして承認論的転回を定位した上、「再配分」を「承認」のうちに捉えることで、フレイザーの正義論を一元論であるとして批判することになる。加えて、ホネットは、イケハイモ、ライティネン等との議論を通して、「承認」概念を反応行動として再解釈し、カントの尊重概念を通して、社会的な承認が道徳的な義務と結びつけられることで、「主体が自律性を発展させていく条件」となるとした。これによって、社会的な「承認」は倫理的な意味を持つことになった。さらに、以上の修正に加え、ホネットは承認の闘争を対象関係論、欲動理論と結びつけることによって、適切な承認の闘争の根拠を探っていたのであり、この点についても考察を行う予定である。

2016年11月15日発行

このように、ホネットは『承認をめぐる闘争』に対して、いくつかの核心的な要素を修正しており、そうした修正を検討することによって、彼がいかにして自身の承認論を「人間学、社会理論、政治学との相互作用」によって生じた論理として捉え直し、それを規範理論として提示しようとしていたのかを明らかにしていく。